

No. 1

平成11年度

帰国研修員フォローアップ調査団報告書
国別特設 カンボディア選挙支援コース

JICA LIBRARY



J1155965(5)

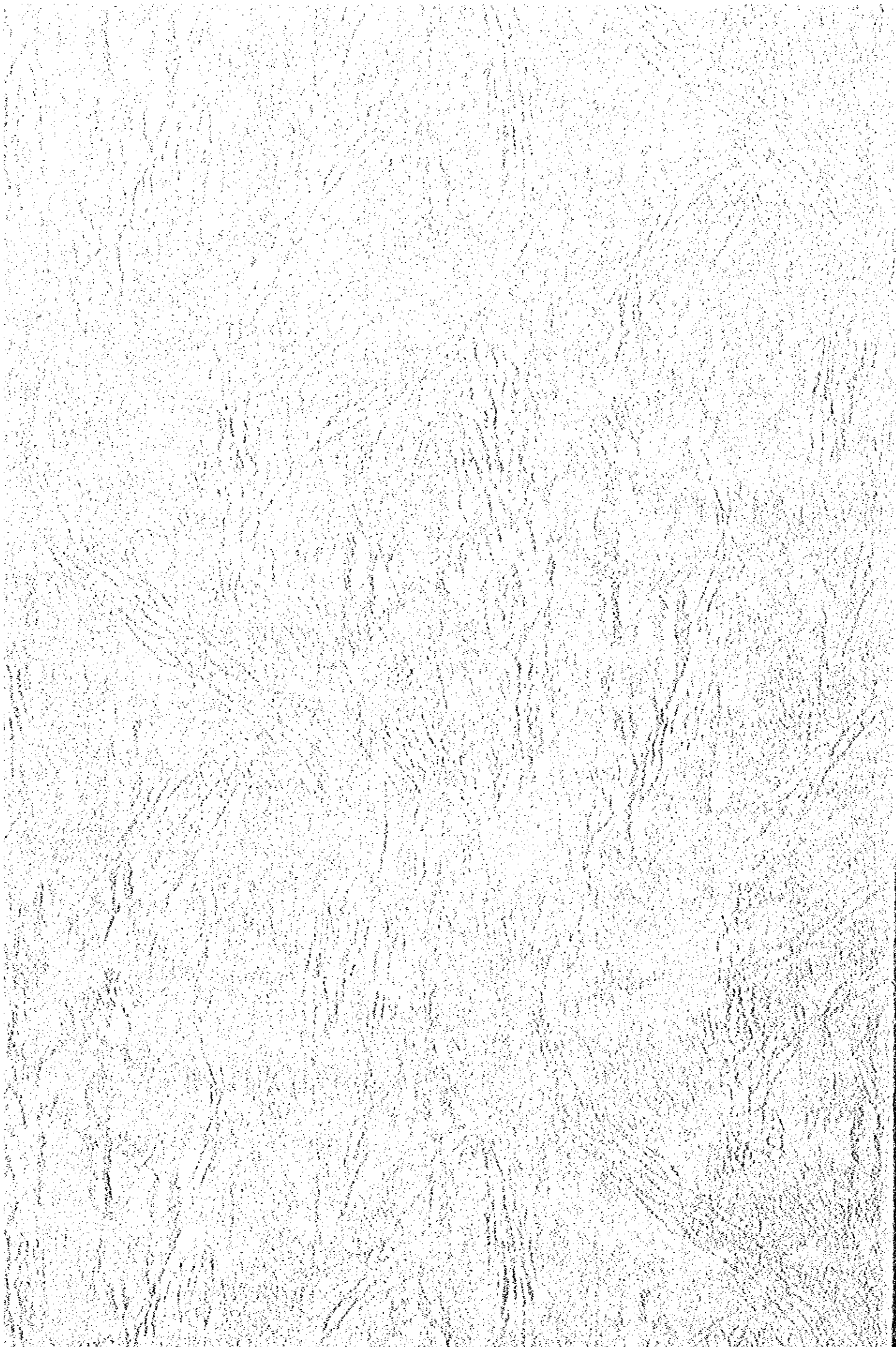
平成12年2月

TCC

JR

00-1

RY



序文

国際協力事業団は、東広島市を実施機関とし平成9年度に実施した国別特設研修「カンボディア選挙支援」コースに参加した帰国研修員に対するフォローアップの一環として、同コースの評価を行うとともに、新規コース「カンボディア地方自治体行政」コース立ち上げに向けてカンボディア国地方行政の現状把握と研修計画の策定に必要な情報収集を行うことを目的として、平成11年6月に研修実施機関である東広島市の職員課長 光岡 英司 氏を団長とするフォローアップ調査団を同国に派遣しました。

調査団は帰国研修員ならびに同国政府関係者らとのインタビューや意見交換を行い、地方自治を確立する上での課題を調査し、帰国後の国内作業を経て調査結果を本報告書に取りまとめました。

本報告書により、カンボディア国における地方自治体行政の実情、帰国研修員が抱えている諸問題について関係各位の一層のご理解を頂くとともに、新規コースの実施によりカンボディア国と日本の友好・親善の発展に大きく寄与することを祈念いたします。

終わりに、この調査に多大なるご協力とご支援を頂いた関係者の皆様に心から感謝の意を表します。

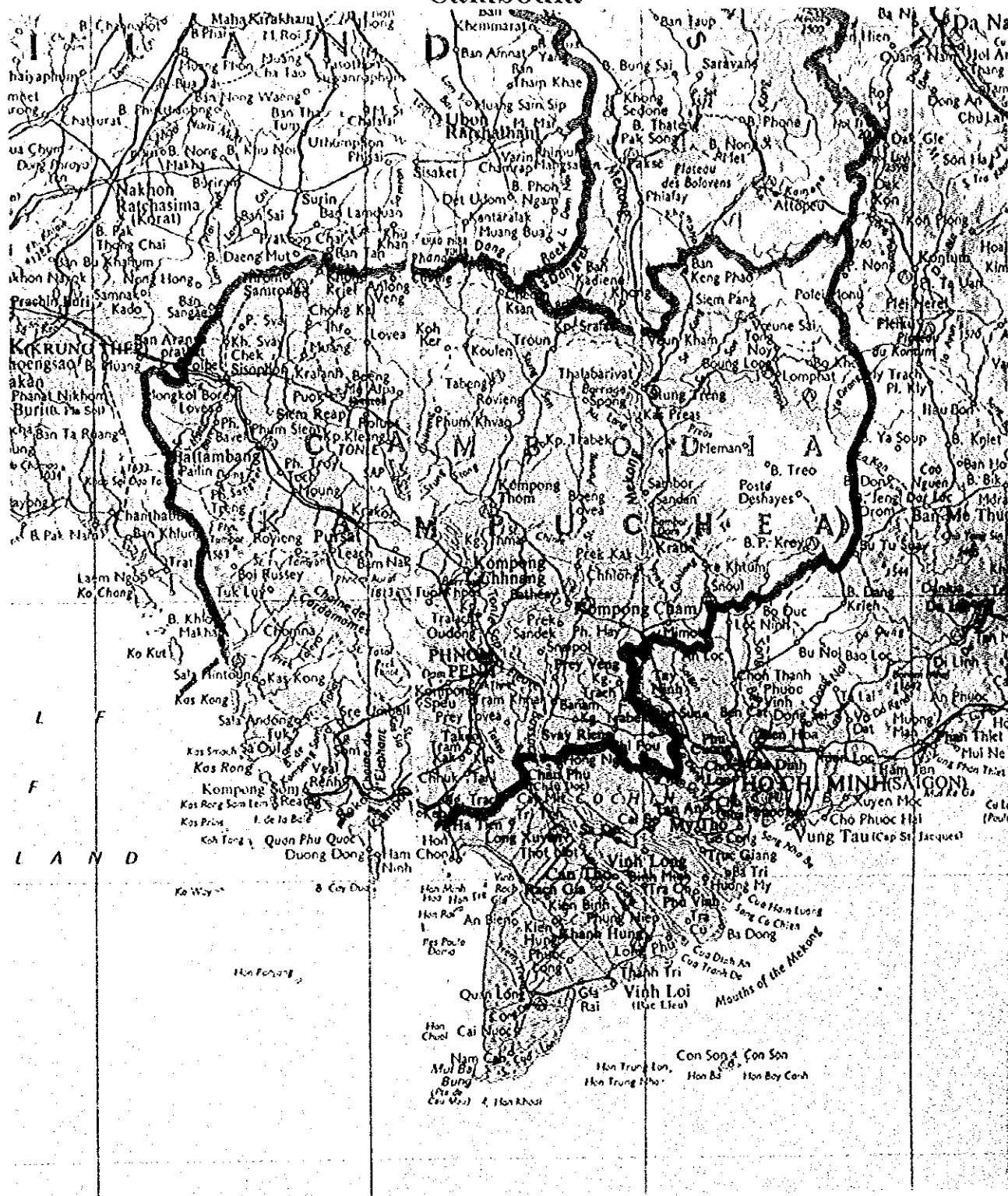
平成12年2月

国際協力事業団
中国国際センター
所長 駒沢 彰夫

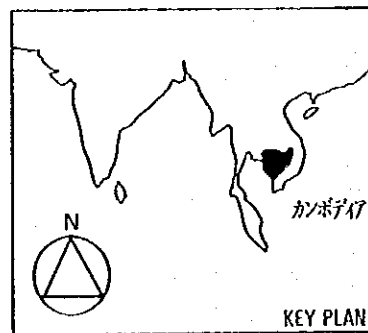


1155965 (5)

Cambodia



50 25 0 50 100 150 200 250 300 Kilometres



全面改訂版 タイムズ世界地図帳 (第8版) 「The Royal Geographical Society」発行
 総輸入取次元 株式会社ビー・シー・アイより複製許可済

KEY PLAN

目次

序文

地図

目次

| | |
|---|-----|
| I. 調査の目的と概要 | 1 |
| 1. 調査の目的 | 1 |
| 2. 調査団の構成 | 1 |
| 3. 調査の日程 | 2 |
| 4. 面談者一覧 | 3 |
| II. 協議・インタビュー要旨 | 5 |
| III. 調査団所感 | 20 |
| 1. 地方行政の現状 | 20 |
| 2. 新規コースでの協力可能性 | 21 |
| 3. 新規コース研修員の人選 | 21 |
| 別添1 内閣閣僚一覧表(1998年11月30日現在) | 23 |
| 別添2 コミューン議会の方針声明書 (First Draft Policy Statement Commune Councils 日本語訳) | 29 |
| 別添3 SEILA プログラム関連資料 | 39 |
| 別添4 PUBLIC ADMINISTRATION REFORM 1999-2003 | 79 |
| 別添5 平成11年度「カンボディア地方自治体行政」コース実施要領 | 115 |

I. 調査の目的と概要

1. 調査の目的

内戦終結後のカンボディアの民主化を支援する観点から、国際協力事業団中国国際センターは平成9年度国別特設コースとして「カンボディア選挙支援」コースを実施し、時宜を得た協力として高い評価を得たところである。カンボディアにおいては、国内の地方自治体行政制度が確立されていないとされ、今後さらに民主的な政治体制を整備するためにも法整備や中央政府の行政能力の向上とともに、地方自治制度の充実が重要課題とされており、平成11年度より国別特設コース「地方自治体行政」を新規に立ち上げることとしている。

しかしながら、カンボディア国内の地方行政の現状と課題については、十分な現状分析が行われていないため、本件調査により「カンボディア選挙支援」コースの帰国研修員へのインタビュー等を通じて選挙支援にかかる研修コースの評価を行うとともに、新規コースの研修計画策定のために必要となる情報の収集と分析を行うものである。

2. 調査団の構成

| | | |
|---------|-------|-----------------------|
| 総括／組織制度 | 光岡 英司 | 東広島市総務部職員課長 |
| 行政サービス | 信井 充壮 | 東広島市企画部企画課国際交流係長 |
| 研修計画 | 辻野 博司 | 国際協力事業団中国国際センター業務課長代理 |

3. 調査日程

| | 月日 | | 時間 | 行程/訪問機関 |
|----|-------|---|---|--|
| 1 | 6月18日 | 土 | | 東広島→大阪(移動) |
| 2 | 6月19日 | 日 | 11:45-15:35 | 関空発(JL623)→バンコク着 |
| 3 | 6月20日 | 月 | 14:30-15:45 16:30-17:30 | バンコク発(TG696)→プノンペン着 JICA事務所益田所員と打ち合わせ |
| 4 | 6月21日 | 火 | 08:30-09:00 09:20-09:40 10:00-11:45 14:00-15:30 | JICA事務所益田所員と打ち合わせ 日本大使館明瀬書記官表敬 内務省 カンボディア開発委員会(CDC) |
| 5 | 6月22日 | 水 | 08:00-09:50 10:00-12:00 14:00-15:30 16:00-17:00 | プノンペン市 閣僚評議会 プノンペン市水道局 国連開発計画(UNDP) |
| 6 | 6月23日 | 木 | 06:10-06:40 09:00-10:30 14:00-15:00 15:30-17:00 | プノンペン→シェムリアップ(移動) シェムリアップ州庁 UNDP/CARERE事務所 州村落開発委員会 |
| 7 | 6月24日 | 金 | 08:40-09:45 10:20-10:50 11:20-11:50 16:30-17:00 18:30-21:00 | SEILAプログラム現場視察 ロビアコミュニケーション ドンカウコミュニケーション スパイチェイコミュニケーション シェムリアップ→プノンペン(移動) JICA事務所長主催夕食会 |
| 8 | 6月25日 | 土 | 08:00-09:30 10:15-11:40 12:30-14:30 16:30-17:00 18:30-20:30 | Public Function 選挙支援コース帰国研修員 公使主催昼食会兼報告会 JICA事務所報告 帰国研修員と懇親会 |
| 9 | 6月26日 | 日 | 16:45-17:50 23:59- | プノンペン→バンコク(TG699) バンコク→ |
| 10 | 6月27日 | 月 | -07:30 | →関空着(JAL622) |

4. 面談者一覧

(1) 日本側

- ・ JICA カンボディア事務所
所長 松田教男
所員 益田信一
在外専門調整員 (今回通訳) 小味かおる
- ・ JICA 専門家
久保田和也 (プノンペン市水道局)
梅崎 路子 (カンボディア開発委員会)
- ・ JICA 青年海外協力隊員
小橋川安津子 (プノンペン市水道局)
- ・ 在カンボディア日本大使館
公使 山本 啓司
二等書記官 明瀬 一行

(2) カンボディア側

- ・ 内務省
長官 Prum Sokha
総務局長 Sak Setha
- ・ カンボディア開発委員会 (Council for Development of Cambodia)
副次官 Leaph Vannden
- ・ プノンペン市
第一副市長 Chea Sophara
- ・ 閣僚評議会 (Office of the Council of Ministers)
次官 Sum Manit
- ・ プノンペン市水道局
Director of Technical and Project Dep. Long Naro
- ・ UNDP
次長 Jean-Claude Rogivue
Programme Officer Benoit Theiry

- ・ シェムリアップ州庁
知事 Chap Nhalyvoud
第二副知事 Sui San
- ・ UNDP/CARERE 事務所
次長 J.C.van Zoggel
- ・ Public Function
副次官 Muong Saokhan
- ・ 平成9年度 国別特設「カンボディア選挙支援」コース帰国研修員
(10名 下記の通り)

| 氏名 | 現職 | コース参加時職位 |
|-----------------|--|---|
| Prum Sokha | Secretary of State, Ministry of Interior | Director General, Directorate General of Administration, Ministry of Interior |
| Chum Cheang | Deputy Chief of Joint Staff, Ministry of Defence | Governor of Mondolkiri Province |
| Nge Chhay | Advisor to Deputy Chairman of National Election Committee | Advisor to the Ministry of Interior |
| Sou Phirin | Governor of Kompong Chhanang Province | Governor of Takeo Province |
| Klok Buddli | Member of National Assembly | Director of Cabinet in the Ministry of Interior |
| Pa Socheatevong | Second Vice Governor of Battambang Province | Vice Governor of Kompong Thom Province |
| Sak Setha | Deputy Director General of Directorate General of Administration of Ministry of Interior | Director of Department of General Administration of Ministry of Interior |
| Kham Phoeun | Second Vice Governor of Kratie Province | Director of Personnel Dep. of Ministry of Interior |
| Im Sousdey | Secretary General of National Election Committee | Director of Central Bureau of Elections of Ministry of Interior |
| Ung Sitek | Director of Administrative Dep. of National Election Committee | Advisor to the Ministry of Interior |

II. 協議・インタビューメモ

6月19日〔日〕 16:30-17:30 増田所員と打ち合わせ

地方行政の将来像はまだ具体的になっていないと思われる。

内務省、CDCなど、地方行政に携わる省庁間の意思統一、調整は十分ではない。

日本側があまり焦点を絞りすぎると実際の動きと齟齬をきたす可能性あり。

州と言っても、知事は名誉職。スタッフも各省庁からの出向者でかつ数は限られている。しかも、人事異動で変わることを考えると、特定の州に研修を集中しても、期待するような効果が得られるかどうか疑問。

SEILA プロジェクトは CDC の所管。UNDP がプロジェクト現場に直接資金援助してきた。UNDP が手を引く〔予定の〕2001年以降もプロジェクトが継続されるかは資金の有無にかかっている。

6月20日〔月〕 8:30-9:00 益田所員と打ち合わせ

教育は国の仕事。地方はしない。

現在、地方行政らしき仕事をしているのはプノンペン市だけと言ってよい。

CDCは対外援助の窓口機関でもある。財務経済省の大臣が長をしている。

同日 9:20-9:40 大使館明瀬（みょうせ）書記官を表敬

地方自治といっても、そもそもしっかりとした人材が地方にいるのか疑問。ともに機能しているのはプノンペン市位ではないか。

同日 10:00-11:45 内務省長官 Prum Sokha

(総務局長 Sak Satha、益田所員同席)

前回の選挙制度支援研修は、'98の選挙実施に大いに役に立った。10人の研修員中3人が選挙委員会に配属になり、研修の知識を活用した。選挙という具体的な実務に直結した内容であったことが良かった。例えば、模擬選挙を研修した福山市の投票箱は、自国の選挙で使用したいと思い、帰国後上部に交渉して調達した。

今回の地方行政研修は、地方分権を進める自国にとって非常に有益なものになると期待している。

研修員の人選については自分が責任を持って行う。

日本の戦後復興がどのようになされたのか、同じように戦後の復興段階にある自国として学びたい。

州—郡—コミューンの順で地方行政の体制整備をしていくのは時間がかかるので、直接コミューンの体制を整備するのが自国の状況に合ったやり方だと思う。

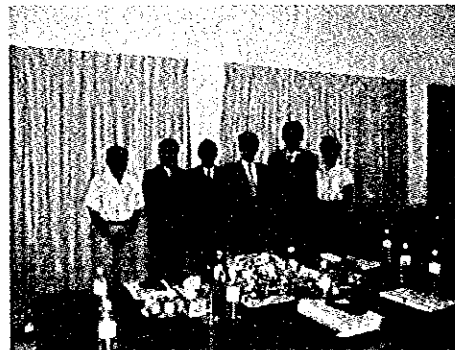
州、郡の体制については、現状維持でいくことを考えている。

現在、郡レベルまでは内務省の所管だが、コミューン議会が成立した後は、スタッフとして内務省の人材を送りたいと考えている。今回の研修の人選については、本来コミューン議会から送るのが良いかもしれないが、まだ議会ができていないので、初年度は、中央省庁—州—郡レベルで人選するのが良いと考える。具体的に人選を検討しており、内務省 8 人（4つの州から知事ないしは副知事それぞれ 1 名、うち 1 つの州は郡長。内務本省総務局長以下 4 名）、閣僚評議会 1 名、Public Function 1 名、の計 10 名である。

コミューン議会成立後は、コミューンに派遣された内務省のスタッフを送るのも適切かと思う（同スタッフは 5 年間は異動しない）。

カンボディアの場合、指導的立場の人間が動かないと物事が進まないのでは、どうしても地位の高い人間が研修に行かざるを得ない。東広島市にはご心配をおかけするかもしれないが、研修員として普通に受け入れてもらって構わない。一種のトレーナーズトレーニングと考えていただきたい。

現在、CIDA が、コミューンを対象にした地方行政協力を NGO を使って実施することを検討している。日本がトップレベル対象の協力をし、カナダがボトムレベル対象の協力をすれば、総体的に有効な成果が得られるのではないかと感じる。ただし、個人的な意見として、NGO はブローカー的な動きをするので少し不安を持っている。むしろトップの人間を通じた研修の方が自国には適していると感じる。



同日 14:00-15:30 Council for Development of Cambodia(CDC)
Leaph Vanniden(Deputy Secretary General, Cambodian Rehabilitation and Development Board) 梅崎専門家同席

SEILA プロジェクトについて；

‘96-2000の期間、UNDP の資金援助により実施中。すでに30 milUSD 使った。あと20 milUSD 必要。先日の会合で15 milUSD の手当てが確保できたがまだ5 milUSD 不足。

5つの州で140のコミューンを選び、人材育成、教育、インフラ整備、保健衛生の4分野の開発を実験的に行っている。

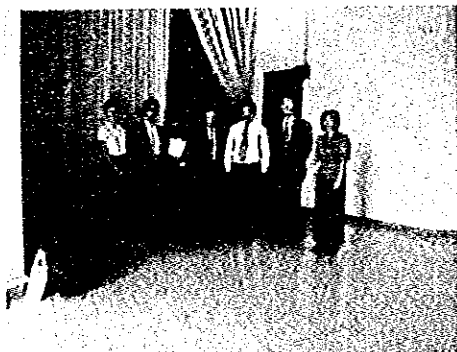
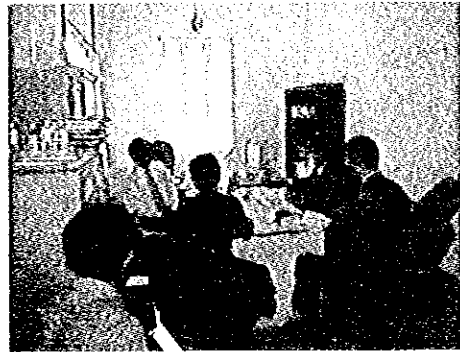
コミューン議会について；

全国では1623のコミューンがあり、1コミューンの平均的な人口規模は2000-4000人である。

選挙法、地方行政法草案を国会に提出中である。

コミューンの下に各分野の委員会ができる。

財源は、税収、コミューンの財産（土地）を使った収入、寄付、国からの予算、ローンの4種類を考えている。



現在ある CARD（村落開発委員会—フンセン首相が委員長）がすべてのコミューンを管轄する予定であり、内務省も含め各省はそのもとに地方開発を進めることになるだろう。

コミューンが行う具体的な地方行政サービスについてはまだ検討されていない。内務省が指導してこれから考えることになる。

6月22日(火) 8:00-9:50 プノンペン市 Chea Sophara (第一副市長) (市長職不在のため、実質的なトップ)

プノンペン市の行政について;

内務省の所管下にあるが、ひとつひとつの指令は首相から直接くる。

中央省庁と同じく、5ヵ年計画を提出する義務がある。

教育、公共事業などの業務は、市本庁から各地区事務所に指示が行く。

治安の維持も市の重要な仕事である。

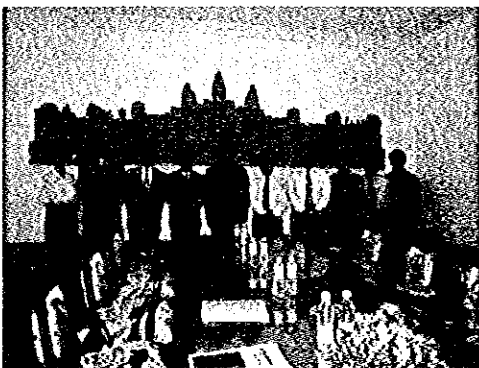
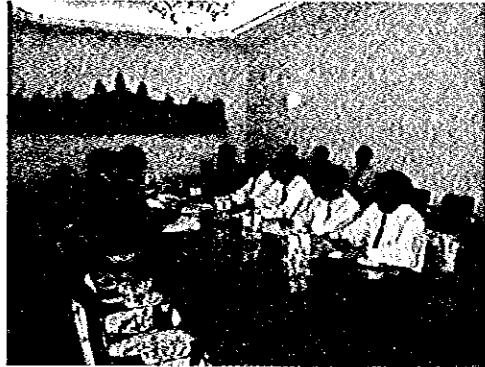
財源については、'93の選挙まではそれほど問題なかったが、'93以降は政府から十分な予算がつかず(特に職員の給料)苦勞している。

人材の確保については、フランスやアジア開発銀行が1-2週間程度の研修を実施したが、時間的な制約もあり十分ではない。

'98に地方分権化が政府の方針として出されたが、その後の具体的な進展はないと思う。州によっては、中央集権的な体制に戻ったところもあると聞いている。

職員は約12,000名(学校の教員も含む-給料は教育省から)だが、純粹に市の職員と呼べるのは1,231人である。

職員の採用は各部局の業務を所管する中央省庁に図る必要があるが(職員はすべて国家公務員であり、給料は政府から出される。カンボディアには地方公務員は存在しない)、退職は市の裁量権である。



例えば教育行政の場合、入試や学期の決定などの大枠は教育省が決めるが、日常的な業務は市が行う。建物の修繕などの費用も市が負担する。

部局毎に各省庁が関与しているので、横の人事異動はない(内務省及び Public

Function の指示があればできる)。他市（州）との人事交流はあるが、それも内務省及び Public Function の指示が必要である

（ちなみに、現在のシェムリアップ州の知事は前のプノンペン副市長である）。

中央省庁—市間の人事異動は（ほとんど）ない。



市民窓口を視察；

市民窓口（婚姻届や出生届の受け付け業務、原本証明発行業務）は庁舎とは別棟。一日70—80人の市民が来る。総合窓口で受け付けた後、それぞれの担当受け付けに案内されるシステム。



市民は、本庁に直接出向く場合と、各地区事務所に出向く場合とある。



同日 10；00

— 12；00 閣僚評議会次官（Secretary of State）Sum Manit

（UNDP から派遣されているアドバイザーの Hongly Ngo も同席）

閣僚評議会（Council of Ministry）は各省庁から独立した組織であり、首相直属の機関である。各省庁から上がってきた事項はすべて閣僚評議会で検討される。地方行政についての取りまとめはここが行う。

個人的見解として、地方分権化は時期早尚と思う。現在のカンボディアは中央もしっかりしていない状況であり、地方行政の体制整備より中央の体制の整備を急ぐべきである。行政事務の委任は進めても、権限は中央に残した方がよい。コミュン議会選挙の法案は、閣僚評議会下の Council of Jurist（日本の内閣法制局のようなものか）で審議中。その後閣僚評議会を経て国会に提出される。

4—5ヶ月前に、コミュンの長の選挙についての法案が内務省から提出されたが、どういう理由からか内務省が同法案を取り下げて、替わってコミュン議会選挙についての法案を提出してきた。同法案は8月位に国会審議に入るのではないか。

村落開発を担当する機関として、CARD (Committee for Agriculture Rural Development—フンセン首相が委員長を務める) があるが、CARD は地方行政改革とは直接関係ない。

内務省から提出されたコミューン議会選挙についての法案では、議会の取りまとめをするのが誰なのか、州、郡との関係はどうなるのかが不明である。

(Hongly Ngo から SEILA プログラムについて説明)

各省庁から SEILA プログラムのために派遣されたスタッフがプロジェクトオフィス (1 コミューンで 10 人位) で働いている。

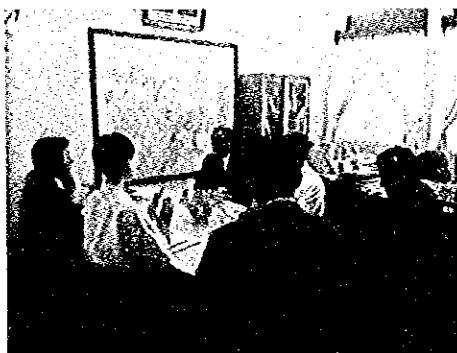
コミューンの方は、自分では業者に発注する書類ひとつ書けないので、プロジェクトオフィスに書類を作成してくれと頼みに来る状況である。

本研修の人選については、コミューンからの人選はむずかしい。州レベルなら研修を受けられる人材はいるかもしれない。

個人的に人選について見解を述べれば、内務省、土地管理計画省 (Ministry of Land Management and Use)、村落開発省、閣僚評議会、州から研修員を招聘するのが適当と思う。

閣僚評議会の行政改革セクションには 12 名のスタッフがいる。

州レベルのスタッフについては、内務省が人選することになる。



同日 14:00-15:30 プノンペン市水道局 Long Naro (Director of Technical and Project Dep.—技術セクションと同時に対外援助の窓口部局)

(久保田専門家、協力隊小橋川隊員—水質検査が同席)

‘79 から事業開始。現在 3 つの浄水場のうち 2 つが稼動中。

‘94 に派遣された JICA 専門家が作成したマスタープランに基づいて事業を行っている。

市内の7地区中、4地区に上水を供給している（給水人口50万人位）。

水源はトンレサップ川から。

独立採算事業体である（職員499人の給料も含め）。料金収入で運営、維持管理等の支出をしており、採算は取れている。ただ、融資の返済が大変である。独立採算制（ないしは半独立採算制）を取っている組織としては、他に電気局、カルメット病院、航空局がある。

日本の無償資金協力、世銀、アジア開発銀行からの融資で施設改善（久保田専門家によれば、完全な更新）を行った。

水道局長、財務局長のみが国家公務員である。職員は国家公務員の約10倍の給料をもらっている（確かに他の職場に見られない活気があった）。

水道料金は一般人、公益事業体、民間企業の3種類に分かれており、平均300リエル（約10円弱）/m³ある。

漏水率は50%である（久保田専門家によれば、施設の完全更新をしたばかりなので純粋な漏水は20%弱とのこと。残りの部分の漏水は、いわゆる盗水、料金徴収時の不正によるものであるとのこと）。



同日 16:00-17:00 UNDP 次長 JeanClaudeRogivue、Programme Officer Benoit Thierry

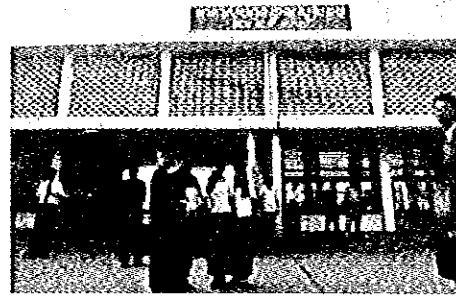
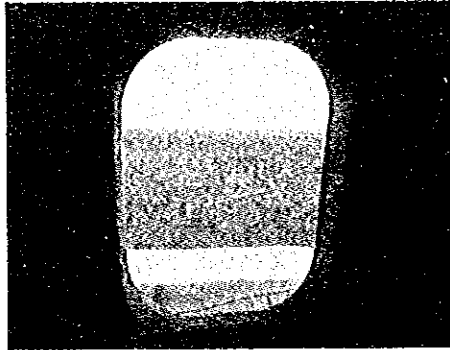
カンボディア政府は、コミューン議会の選挙についての法律と、地方行政についての法律を準備中であり、UNDPのコンサルタントが関係省庁を回って法案の調整中である。

UNDPとしては、2000年以降も SEILA プログラムに対して多少の支援は継続するつもりである。



カンボディア政府が目指すべき地方行政のあり方については、具体的な意見を言う立場にないのでコメントできない。

日本の研修の人選について、NGOも参加させたら良いのではないか。



6月23日(水) 9:00-10:30

シェムリアップ州知事 Chap Nhalyvoud (王族)

‘93、‘98の選挙では、日本の援助に大いに助けてもらい感謝している。他の援助機関と比較しても日本の援助は有益だと評価している。

‘93-‘98までは人民党、フンシンベック、ソンサンの3政党が政治に参加したが、‘98の選挙後は人民党、フンシンベック、サムランシンの3党が政治に参加している。しかし、行政については、人民党、フンシンベックの2党が担当することで合意し(‘98年9月13日)、9月24日に国会が成立した。



行政のポストも人民党、フンシンベックが分け合う形となった(知事が人民党なら第一副知事はフンシンベックというように)。

第一副知事は財務、監査、第二副知事は経済、第三副知事は行政を担当する。



プノンペン市以外のすべての州は同じ体制である。

州の職員は120人(うち女性18人)。すべて内務省の国家公務員である。

幹部以外は原則的に同じ州で勤務を続ける。

各中央省庁も州、郡レベルでそれぞれの出先機関をもっている（教育省の州地方局のように）。事務所は州庁舎とは別にある。

シェムリアップ州には12の郡がある。

住民の日常的なコンタクト先は郡の役所であるが、学校建設のような大きな話は州に直接出向くことになる。

コミューン議会の役割については、まだはっきりしたことは決まっていないと聞いている。

コミューン長の選挙の法案については知っているが、コミューン議会の選挙の法案については知らない(?)。

SEILA プログラムについて；

シェムリアップ州村落開発委員会（PRDC—SEILA プログラムの実施機関）の委員長は知事である。3月に知事に就任したばかりだが、SEILA プログラムはうまくいっていると思う。

シェムリアップ州の村落開発をモデルとして日本が援助してくれればありがたい。

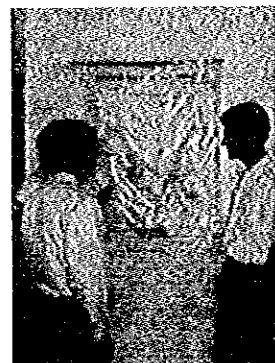
今回の研修の人選について、州から人選するなら、首都であるプノンペン市、古都であり観光都市であるシェムリアップ州、港湾都市であるシアヌークビル市、州で一番人口の多いコンボンチャム州から研修員を参加させるのが適当と考える。



同日 14:00—15:00 UNDP CARERE 事務所次長 J.C.van Zoggel
SEILA プログラムと CARERE の関係について；

SEILA プログラムは政府の村落開発プログラムである。
CARERE は UNDP のプログラムで、内容は SEILA プログラムの支援である。

Commune Development Committee は SEILA プログラムの組織（コミューンレベルの）であり、Commune Council はこれから成立しようとしている地方行政の組織（コミューンレベルの）である。

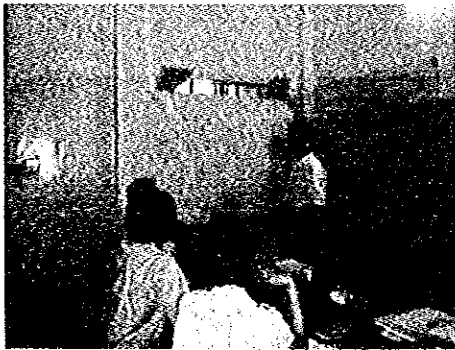


CARERE は、PRDC (州村落開発委員会) に対して、主に Local Planning Unit という部局のスタッフ (約40人) へのトレーナーズトレーニングという形で支援している。PRDC のスタッフは郡の村落開発委員会のスタッフをトレーニングする。

各コミュニティに対して、平均で初年度25,000ドル、2年目15,000ドル、3年目10,000ドルの予算を与えている。

1つのコミュニティで約10の村があり、各村の長は時には選挙で選ばれる。各村の長はコミュニティ開発委員会のメンバーになる。

日本が研修を実施するのなら、PRDC のスタッフか、CARERE スタッフを参加させるのが有益ではないか。さらに言えば、日本で研修するのではなくて、専門家がこちらに来て研修を実施した方が多くのスタッフに教えられるのではないか。



同日 15:30-17:00 PRDC
Executive Committee Office

(Executive Committee メンバーである Sui San 第二副知事、計画省地方局長、村落開発省地方局長、財務省地方局長、女性省地方局長、—PRDC Executive Committee 委員を兼務している—が出席)



Executive Committee のメンバーは7名。他のメンバーは、知事 (委員長)、農業省地方局長である。

Executive Committee は毎週金曜日に開催される。

PRDC（州村落開発委員会）は、開発部門の Local Planning Unit, Technical Support Staff と、管理部門である事務、財務などから構成されている。

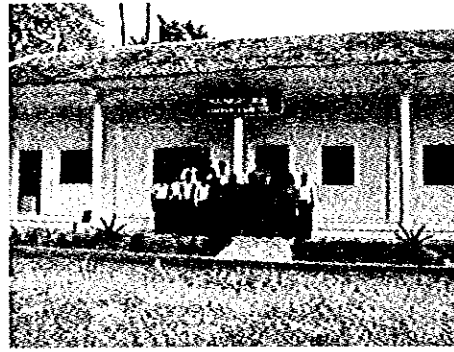
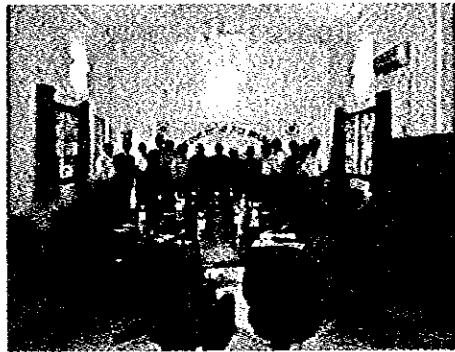
Local Planning Unit の構成員は、各省庁の州、郡の地方局スタッフ（つまり国家公務員である各省庁の役人）であり、本職と兼務して任にあたっている。勤務場所も本職の事務所である。



CARERE の人材育成支援は、Local Planning Unit (LPU) のスタッフへのトレーナートレーニングがほとんどである。具体的には、コミュニン開発計画書の書類の書き方、会計書類の書き方などで、LPU のスタッフはその研修で学んだことを各コミュニンで指導する。

SEILA プログラムはあくまで村落開発プログラムであり、地方行政機関である州、郡の役所とは別個の組織である。従って、行政サービス（婚姻届や出生届など）の窓口は州であり、郡である。

将来的に、SEILA の組織（州、郡、コミュニンの各村落開発委員会）が既存の行政組織（州、郡役所）と統合されるのか、依然別の機関として存続するのかは不明である。



6月24日(木) 8:40-9:45 SEILA プログラム現場視察

(ポーク郡ロピアコミュン事務所) 12
の村、人口8,735人(女性4,360人)。

‘98事業; 予算19,535ドル

34本の井戸、用水橋23個、木の橋
5ヶ所(2.5 x 5-7m) 水門4箇所を
作った。

12の小学校の床にセメントを入れた
(8つの村に小学校がある)。

コミュン事務所を建設(約1,200ドル)。

‘99事業計画; 用水橋21ヶ所、コンクリート橋1ヶ所、井戸3本、井戸修
理1本。(20家族が1つの井戸を使う)

事業計画書は毎年作る。

まず、各村が計画書を作る。その後各村の
代表2名が集まり、コミュンとしての計
画書をまとめる。

予算枠はあらかじめ決められており、その
予算に合わせた計画書を作る。

郡村落開発委員会—州村落開発委員会—

UNDP/CARERE プノンペン事務所のルートで申請、承認を得る。

計画書の作成には郡の村落開発委員会メンバー(=郡役所の人間—郡村落開発

委員会だけの仕事をしているスタッフは
いない。郡役所の人間が兼務している—)
が書類の書き方の指導をする。

計画申請から承認まで半年かかる(1月
頃申請—6月頃承認)。

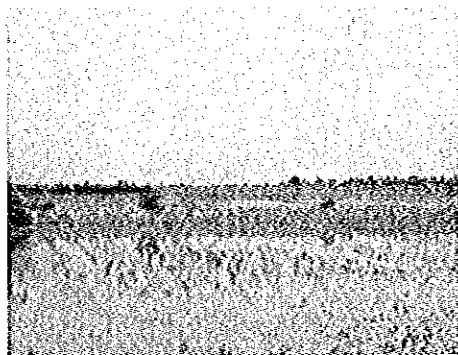
計画承認後は、UNDP/CARERE プノンペ
ン事務所—UNDP・CARERE—州村落開
発委員会—コミュン村落開発委員会の

ルートでお金が振り込まれる(コミュン村落開発委員会は銀行口座を設けて
いる)。



計画事業の予算の3%は住民負担する決まりになっている。

計画書作成段階では住民参加あり。事業実施段階（業者の決定等）では委員会のメンバーが関与するのみ。



同日 10:20-10:50 SEILA プログラム現場視察

(ポーク郡ドンカウコミュニオン)

13の村、人口10,360人(男女比半々)。

‘97事業；予算31,000ドル。

井戸41本、手押しポンプ付井戸21本、用水橋9ヶ所、木の橋1ヶ所。

‘98事業；予算18,700ドル。

井戸33本、手押しポンプ付井戸2ヶ所、深堀井戸1本、用水橋7ヶ所、木の橋1ヶ所、コミュニオン事務所建設。

‘99事業；予算13,684ドル。

用水橋8ヶ所、水門1ヶ所、井戸2ヶ所、手押しポンプ付井戸2ヶ所。水門が行き渡っていないので、もう少し必要である。



井戸はほぼ行き渡った。

小学校（現在3校）はまだ足りていないが、農業優先で事業展開している。

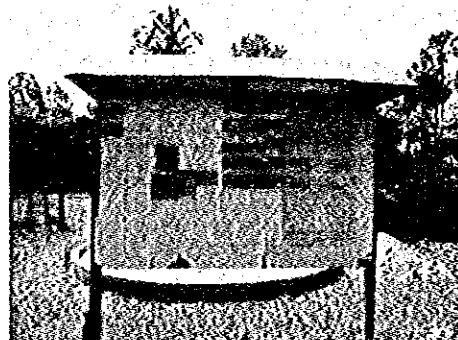
小学校の就学率はまだ30%位。

米作が主な産業。作った米のうち、自給

用の米を消費

した残りの10-20kgを個人毎に市場に売りに行く。

村落開発委員会のメンバーは無報酬であ



る。

同日 11:20-11:50 SEILA プログラム現場視察

(アンコールトム郡スバイチェイコミュニティ)

貧しくて有名なコミュニティとのこと。

6つの村、811家族、人口4,596人(女性の比率が少し高い)。

小学校2校(10教室)。

‘97事業;予算14,400ドル。

井戸34本、用水橋5ヶ所。

‘98事業;予算8,640ドル。

井戸3本、小学校1校(4教室)、コミュニティ事務所建設。

‘99事業;予算6,316ドル。

井戸3本、水門1ヶ所。

もともと焼畑用の土地であったが、木を切り尽くして水田耕作に替えたので、収穫量が少ない(800-900kg/h)。1家族平均耕作面積は0.5ha。

このコミュニティに限らず、すべてのコミュニティに、無線機器とオートバイが連絡通信手段として配置されている。



6月25日(金) 8:00-9:30 Public Function 副次官 Muong Saokhan
カンボディアの行政改革と公務員管理を行っている組織。

‘93の UNTAC 総選挙以降にできた組織。‘98までは閣僚評議会のもとにあったが、‘98以降は独立した省庁になった(現在大臣は空席)。

カンボディアの公務員は現在163,000人(軍人、警察官は含めない)。

公務員は数的には足りているが、技術・知識を持った若手が不足している。

上級(大卒レベル)、中級(専門学校レベル)、下級(高卒レベル)の3つの採用レベルがある。

‘98までは、大卒者は全員公務員になることができたが、‘98以後は採用試験を行うことになった。

採用試験は各省庁が責任をもって行う。試験監督官として、Public Function の職員も立ち会う。

給料、昇級、人事異動は、Public Function の承認を必要とする。局長以上の人事事項は首相の承認が必要。

給料は、財務経済省から各省庁に支払われる。

定年は55歳。幹部クラスはそれ以上の場合もある。

公務員の研修は Public Function の仕事であるが、予算がないのでやっていない。まだ新しい組織なので、自分たちの役割が他の省庁に十分認知されていない。

同日（金）10：15－11：40 選挙支援コース帰国研修員と面談

（10名の帰国研修員のうち、9名が出席）

研修の内容を事前に知らされていたこと、資料を事前に渡されていたことが良かった。幹部クラスとのディスカッションの機会があったのが良かった。

市町村を見学して、行政の現場を見る機会があったことが良かった。

前回の選挙に必要な実務は一通り勉強できた。

食事など生活面の問題はなかった。

幹部クラスの者が研修に参加する場合、1ヶ月の研修が限度であり、適当な期間である。

一日中座学の講義が続くと、集中力が持続しないし、疲れる。講義と現場見学（実地研修）を組み合わせて、講義で学んだことが現場でどう運用されているか、相互の関連性が理解できるような組立にして欲しい。

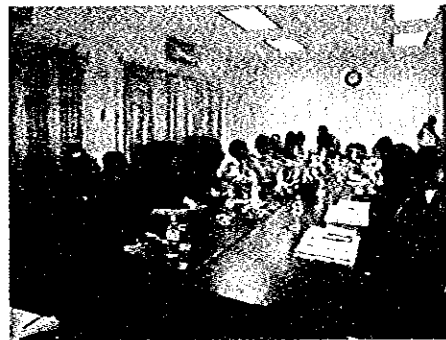
一方的な講義ではなく、ディスカッション的な形を取り入れて欲しい。

日本が第二次大戦後どのようにして戦後復興を成し遂げたのかを知ることは、同じように戦後復興の段階にあるカンボディアにとって非常に参考になる。また、日本の地方行政の仕組みの背景にある文化や社会を知ることは、異なる文化、社会背景を持つカンボディアの地方行政を考える際に有益である。こうしたプログラムも、今回の研修の中に盛り込んで欲しい。

日本が、山間部の開発をどのように行っているのか知りたい。村落開発が重要なカンボディアにとって非常に参考になる。

行政白書の書き方のような、実務的な内容も研修に盛り込んでどうか。

帰国研修員同窓会を作ってはどうか。私（内務省長官）が調整の労を取っても



修員にはとても役に立つ。



Ⅲ. 調査団所感

1. 地方行政の現状

現在の行政体制は、中央から郡まで、内務省を含めた各省庁の縦のラインで行政が行われている。行政の執行は州、郡のそれぞれの役所（内務省）、地方局（その他の省庁）で行われているが、権限は中央にある。その意味で中央集権的な行政体制であるが、その中央省庁自体、執行体制が希弱である。また、地方行政とは何か、どうあるべきかについて中央の関係者が明確なビジョンを有しておらず、地方行政の将来像が不明な状況である。

地方においては、行政（役所）と立法（行政）の分権化が行われていないため、地方行政のチェック機能を果たす機関が存在しない。そもそも、地方公務員が存在しないので、中央省庁と国会という関係のなかで、地方の行政も捉えられている。

コミュン議会選挙の法案が提出されているが、議会にどういう機能を求めるのか、上位に位置する郡との関係はどうなるのか、議会に対応する行政組織はどうするのか、その行政の内容は何か、などすべてが不明確なままである。

行政の執行体制とは別に、村落開発事業である SEILA プログラムの執行体制がある。中央においては両者は独立しているが、州、郡の末端では、両者は同一の人間が職務を兼務して任にあたり、事業実施上の混乱を招く要因を作っている。短期間の調査での判断ではあるが、カンボディア国においては地方行政の体制が未だ整備されていないと思う。

2. 新規コースでの協力可能性

地方行政のあり方は、国の状況に応じてさまざまであり、唯一最善の体制はあり得ないが、体制整備の前提として、体制整備の権限を持つ関係者は、地方行政とは何かという認識を有する必要がある。カンボディア国においては、まだその認識が不十分であると思われる。

こうした状況で、地方行政（住民への行政サービス）とは何かという認識を深めてもらい、併せて、一事例としての日本の地方自治体行政体制を紹介する研修を実施することが、カンボディア国に対する有効な協力となると考える。また、カンボディア国の状況が流動的なことを考えて、その時々に応じた柔軟な研修内容の追加ないしは強弱の変化を盛り込むことで、より有益な成果を期待できる。

3. 新規コース研修員の人選

上記の目的を達成するためには、権限を有する中央関係省庁の幹部クラスか州の指導者クラスの人材を招聘するのが適当と判断する。具体的には、内務省、閣僚評議会、Public Function、主要な州（シェムリアップ、シアヌークビル市、コンポンチャム、プノンペン市など）などが考えられる。短期間の調査ですべての機関を把握したわけではないので、それ以外にも適当な機関が有り得るかもしれない。5年間継続する研修なので、機関を絞るとか、他の機関に割り振るとかの柔軟性も持たせたい。

以上

別添1

カンボディア国内閣官僚一覧表

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533
 534
 535
 536
 537
 538
 539
 540
 541
 542
 543
 544
 545
 546
 547
 548
 549
 550
 551
 552
 553
 554
 555
 556
 557
 558
 559
 560
 561
 562
 563
 564
 565
 566
 567
 568
 569
 570
 571
 572
 573
 574
 575
 576
 577
 578
 579
 580
 581
 582
 583
 584
 585
 586
 587
 588
 589
 590
 591
 592
 593
 594
 595
 596
 597
 598
 599
 600
 601
 602
 603
 604
 605
 606
 607
 608
 609
 610
 611
 612
 613
 614
 615
 616
 617
 618
 619
 620
 621
 622
 623
 624
 625
 626
 627
 628
 629
 630
 631
 632
 633
 634
 635
 636
 637
 638
 639
 640
 641
 642
 643
 644
 645
 646
 647
 648
 649
 650
 651
 652
 653
 654
 655
 656
 657
 658
 659
 660
 661
 662
 663
 664
 665
 666
 667
 668
 669
 670
 671
 672
 673
 674
 675
 676
 677
 678
 679
 680
 681
 682
 683
 684
 685
 686
 687
 688
 689
 690
 691
 692
 693
 694
 695
 696
 697
 698
 699
 700
 701
 702
 703
 704
 705
 706
 707
 708
 709
 710
 711
 712
 713
 714
 715
 716
 717
 718
 719
 720
 721
 722
 723
 724
 725
 726
 727
 728
 729
 730
 731
 732
 733
 734
 735
 736
 737
 738
 739
 740
 741
 742
 743
 744
 745
 746
 747
 748
 749
 750
 751
 752
 753
 754
 755
 756
 757
 758
 759
 760
 761
 762
 763
 764
 765
 766
 767
 768
 769
 770
 771
 772
 773
 774
 775
 776
 777
 778
 779
 780
 781
 782
 783
 784
 785
 786
 787
 788
 789
 790
 791
 792
 793
 794
 795
 796
 797
 798
 799
 800
 801
 802
 803
 804
 805
 806
 807
 808
 809
 810
 811
 812
 813
 814
 815
 816
 817
 818
 819
 820
 821
 822
 823
 824
 825
 826
 827
 828
 829
 830
 831
 832
 833
 834
 835
 836
 837
 838
 839
 840
 841
 842
 843
 844
 845
 846
 847
 848
 849
 850
 851
 852
 853
 854
 855
 856
 857
 858
 859
 860
 861
 862
 863
 864
 865
 866
 867
 868
 869
 870
 871
 872
 873
 874
 875
 876
 877
 878
 879
 880
 881
 882
 883
 884
 885
 886
 887
 888
 889
 890
 891
 892
 893
 894
 895
 896
 897
 898
 899
 900
 901
 902
 903
 904
 905
 906
 907
 908
 909
 910
 911
 912
 913
 914
 915
 916
 917
 918
 919
 920
 921
 922
 923
 924
 925
 926
 927
 928
 929
 930
 931
 932
 933
 934
 935
 936
 937
 938
 939
 940
 941
 942
 943
 944
 945
 946
 947
 948
 949
 950
 951
 952
 953
 954
 955
 956
 957
 958
 959
 960
 961
 962
 963
 964
 965
 966
 967
 968
 969
 970
 971
 972
 973
 974
 975
 976
 977
 978
 979
 980
 981
 982
 983
 984
 985
 986
 987
 988
 989
 990
 991
 992
 993
 994
 995
 996
 997
 998
 999
 1000

内閣閣僚一覧表

(1998年11月30日発足)

<1>

| 首相・副首相・上級大臣 | 人名 | 政党 |
|------------------------------|--------------------------------|----------|
| 首相 Prime Minister | フン・セン Hun Sen | 人民党 |
| 副首相 Deputy Prime Minister | ソー・ケン Sar Kheng | 人民党 |
| | トル・ロアット Tol Lah | フンシンベック党 |
| 上級大臣 Ministers of State | ティア・バン Tea Banh | 人民党 |
| | キアット・チョン Keat Chhon | 人民党 |
| | ソック・アーン Sok An | 人民党 |
| | ハオ・ナムホン Hor Nam Hong | 人民党 |
| | ルー・ライスレーン Lu Laysreng | フンシンベック党 |
| | チュム・シアックレーン Chhim Seak Leng | フンシンベック党 |
| | ホン・スンフウット Hong Sun Huot | フンシンベック党 |
| | ユー・ホックリー You Hockry | フンシンベック党 |

| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|-----------------------------------|----------------------------|--|----------|
| 内閣官房庁 The Council of Ministers | 官房長官 Minister | ソック・アーン Sok An | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ソム・ミアニット Sum Manit | 人民党 |
| | 同上 | チア・サオホアン Chea Sophan | フンシンベック党 |
| 国防省 Defense | 大臣(共同) Minister | ティア・バン Tea Banh | 人民党 |
| | 同上 | シソヴァット セーライロアット Prince Sisowath Sirirath | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | チャーイ・ ザンヨン Chav Sang Yun | 人民党 |
| | 同上 | ハオ・ブンスルー Por Bun Sreu | フンシンベック党 |

<2>

| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|---|----------------------------|--|----------|
| 内務省 Interior | 大臣 (共同) Minister | ソ・ケン Sar Kheng | 人民党 |
| | 同上 | ユ・ホックリー You Hockry | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | アム・サムアン Em Sam An | 人民党 |
| | 同上 | キアン・ヴァン Kieng Vang | フンシンベック党 |
| | 同上 | プロム・ソッカー Prum Sokha | 人民党 |
| | 同上 | タン・シーナー Than Sina | フンシンベック党 |
| 国会連絡監査省 Parliamentary Relations and Inspection | 大臣 Minister | コン・ハーン Khun Hang | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | クー・メンヒエン Khou Meng Heang | フンシンベック党 |
| | 同上 | ホン・タム Hong Them | 人民党 |
| 外務・国際関係省 Foreign Affairs | 大臣 Minister | ハオ・ナムホン Hor Nam Hong | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | オイ・クムオン Uch Kim An | 人民党 |
| | 同上 | チュン・ チョムラウン Chhoeng Chamroeun | フンシンベック党 |
| 経済・財務省 Finance | 大臣 Minister | キアット・チョン Keat Chhon | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | オック・ラボン Ouk Rabun | 人民党 |
| | 同上 | コン・グノッポル Kong Vibol | フンシンベック党 |
| 情報省 Information | 大臣 Minister | ルー・ ラーイスレーン Lu Laysreng | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ウム・ダラヴォット Um Daravuth | フンシンベック党 |
| | 同上 | キウ・ カンニャー Khieu Kanharith | 人民党 |

<3>

| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|--|----------------------------|--------------------------------|----------|
| 保健省 Health | 大臣 Minister | ホン・スンフウット Hong Sun Huot | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ウン・ヒーロン Ung Phirun | フンシンベック党 |
| | 同上 | モム・ボンヘーン Mam Bun Heng | 人民党 |
| 工業・エネルギー省 Industry | 大臣 Minister | ソイ・サエム Suy Sem | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | イト・プラーン Ith Prang | 人民党 |
| | 同上 | ニャップ・ ボンチュン Nhep Bunchin | フンシンベック党 |
| 計画省 Planning | 大臣 Minister | チャーイ・トン Chhay Than | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ウー・アオハート Ou Orhat | 人民党 |
| | 同上 | ラーイ・プロホア Lay Prohas | フンシンベック党 |
| 商業省 Commerce | 大臣 Minister | チョム・プロサット Cham Prasidh | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ペン・シーモン Pen Siman | 人民党 |
| | 同上 | カェック・ラヴィー Khek Ravy | フンシンベック党 |
| 教育青年スポーツ省 Education | 大臣 Minister | トル・ロアツ Tol Lah | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ポック・トン Pok Than | フンシンベック党 |
| | 同上 | ウム・ソッティ Im Sethy | 人民党 |
| 農林水産省 Agriculture, Forestry and Fisheries | 大臣 Minister | チア・ソン Chhea Song | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | チャン・トンイウ Chan Tong Yves | 人民党 |
| | 同上 | ミヤイ・ソムウーン May Sam Oeun | フンシンベック党 |

<4>

| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|---|----------------------------|---|----------|
| 文化芸術省 Culture and Fine Arts | 大臣 Minister | ボッハー チーヴノー王女 Princess Norodom Bopha Devi | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | パナーラ セライヴオッド殿下 Prince Sisowath Panara Sirivudh | フンシンベック党 |
| | 同上 | ペン・イエット Pen Yeth | 人民党 |
| 環境省 Environment | 大臣 Minister | モック・マレット Mok Mareth | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | チャン・シーパン Chan Sophann | 人民党 |
| | 同上 | トゥー・ガーリー Tu Gary | フンシンベック党 |
| 地方開発省 Rural Development | 大臣 Minister | チュム・ シアックレーン Chhim Seak Leng | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | リー・トイ Ly Thuch | フンシンベック党 |
| | 同上 | ユム・チャイリー Yim Chhay Ly | 人民党 |
| 社会事業・職業訓練・青年法律技能省 Social Affairs and Labor, Youth Rehabilitation | 大臣 Minister | ウット・ソムヘーン Ith Sam Heng | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ヌム・トゥート Nim Thaut | 人民党 |
| | 同上 | ブラック・ チャンター女史 Prak Cnantha | フンシンベック党 |
| 郵政・通信省 Posts and Telecommunications | 大臣 Minister | スー・ニン(ソ-クン) So Khun (ソ-クン) | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ハン・フン Phan Phin | 人民党 |
| | 同上 | ラム・プーアーン Lam Pou An | フンシンベック党 |

| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|---|----------------------------|--|----------|
| 宗教省 Religion | 大臣 Minister | チャ・サーヴン chea Savoeun | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | スレイ・ ヴァンフチョン Srey Van Phchang | フンシンベック党 |
| | 同上 | チャン・イアム | 人民党 |
| 女性事業・ 退役軍人省 Women's Affairs | 大臣 Minister | ムーン・ ソック ア 女史 Mu Sochua | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ウン・コンティア ターリー女史 Ing Kuntha Tavy | フンシンベック党 |
| | 同上 | ユー・オイ女史 You Ay | 人民党 |
| 公共事業・運輸省 Public Works and Transport | 大臣 Minister | キー・ターンルム Khy Teng Lim | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | アツマツト イエッヤー Ahmad Yahya | フンシンベック党 |
| | 同上 | トラン・ イウトウツク Tram Iv Tek | 人民党 |
| 法務省 Justice | 大臣 Minister | オック・ヴィトン Ouk Vithun | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ソイ・ヌー Suy Nou | フンシンベック党 |
| | 同上 | リー・ グーイレーン女史 Ly Vouch Leang | 人民党 |
| 観光省 Tourism | 大臣 Minister | ヴェン・ セライヴオッド Veng Sereyvuth | フンシンベック党 |
| | 次官 Secretaries of State | ノット・ ニンドウーン Noth Nundoeun | フンシンベック党 |
| | 同上 | タオン・コン Thong Khon | 人民党 |
| 国土整備建設省 Construction | 大臣 Minister | ウム・チョンルム Im Chhun Lim | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | ティー・ヤーウ Ty Yay | 人民党 |
| | 同上 | ヌー・サーンコン Neou Saing Khan | フンシンベック党 |

<6>

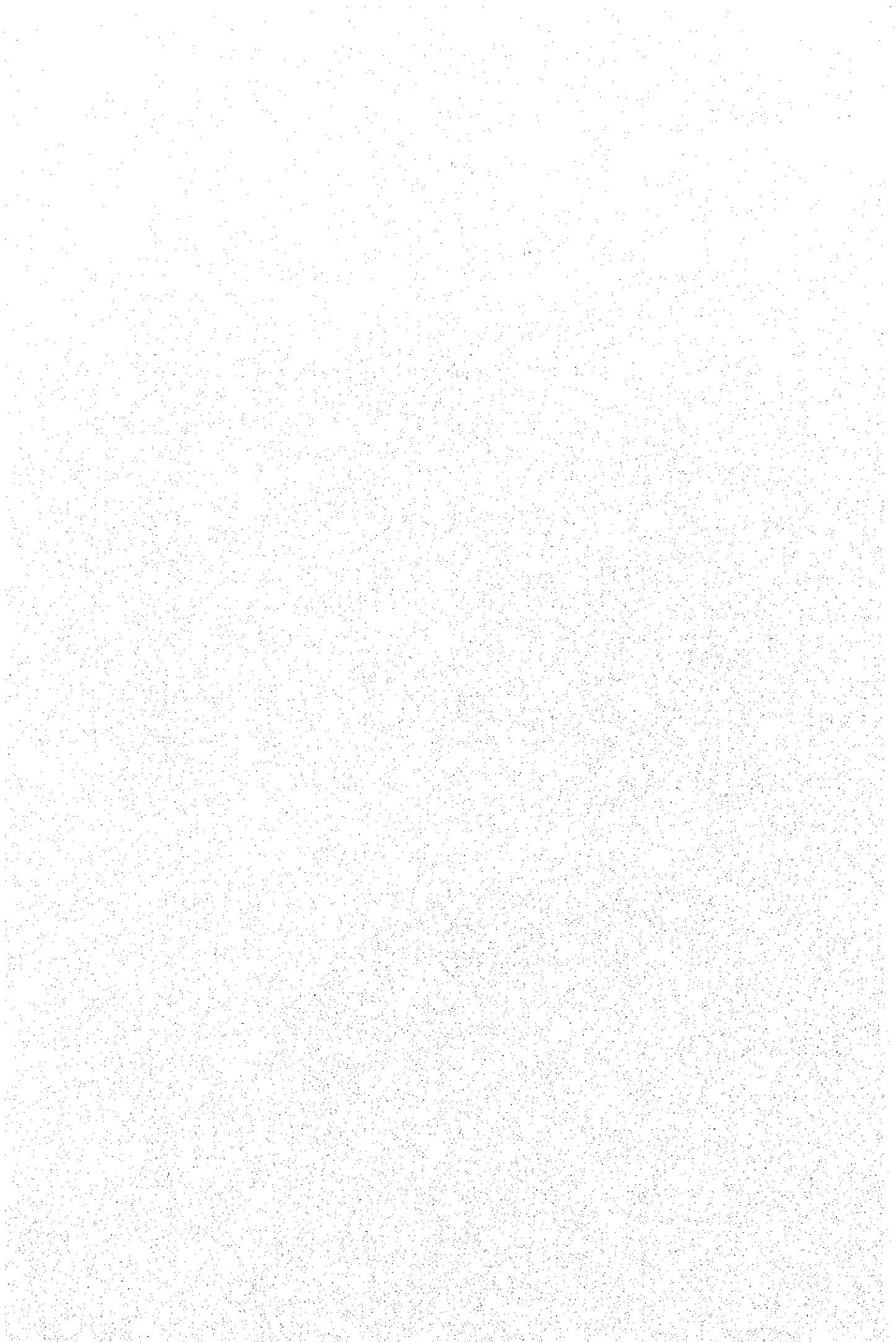
| 省 | 役職 | 人名 | 政党 |
|---|----------------------------|---------------------------|----------|
| 水資源省 Hydroelectricity and Meteorology | 大臣 Minister | ルム・クムハオ Lim Kean Huor | 人民党 |
| | 次官 Secretaries of State | イー・キーヒエン Y Kihoeung | 人民党 |
| | 同上 | ガオ・ピン Ngor Pin | フンシンヘック党 |
| 公共事業局 Public Functions | 秘書官 State Secretariat | ペーイ・ブンチョン Pich Bunthin | 人民党 |
| 民間航空局 Civil Aviation | 秘書官 State Secretariat | ポック・ソムアエル Pok Sam Ell | フンシンヘック党 |

注：日本語…レスマイカンボジア紙を翻訳
英語……カンボジアデイリー紙より抜粋

秘書次官 ムオン・サア
Huong Saothan

別添 2

コミュニケーション議会の方針声明書



カンボジア王国
国家 宗教 国王

コミューン議会の方針声明書

直訳：クム・サンカット諮問グループについての政策公布
英訳：FIRST DRAFT POLICY STATEMENT COMMUNE COUNCILS

草案

民主主義を広め、コミューン行政レベルでの地方分権に基づく管理業務を実行する中で、王国政府は1999年おわりに、コミューン議会を選出するための、民主主義に基づく選挙を実施する。この方針を実行するために、王国政府は下記のようなコミューン議会に関する政策公布を提出する。

I 民主主義と地方分権の普及について

EXPANSION OF DEMOCRACY AND DECENTRALIZATION

カンボジア王国すべてのコミューン行政レベルで、民主主義と地方分権が広められなければならない。コミューン行政は、コミューン議会をもたなければならない。それは、地域住民による自由と公平ある4年ごとの普通選挙で選ばれる。

コミューン議会は、地域住民の経済・社会福祉・健康上の諸問題に対して、責任を持ち、広い考えを持たなければならない。そして、支援活動をするのに、上記の目的を達成し、民主主義に基づいて、よい調整ができるような十分な資質と権限を持たなければならない。

コミューン行政は、業務を推進させる能力を有し、持続性を持たなければならない。そして、全コミューン統合システムは、経済的かつ効果的に、人材・財源・その他の資源を利用しなければならない。

II 計画実行についての2つの到達点

IMPLEMENTATION IN TWO PHASES

カンボジア王国のコミューンの明確な区分状況に基づいて、この政策を遂行するために、これらの全政策の実行、明確な実行として、2つの到達点に分ける。

1. 最初の到達点 1999-2003年 Preliminary phase:1999-2003

最初の到達点では、コミューン行政の基礎づくりを開始する。そして、99年のおわりに実施されるコミューン議会の選挙の準備を開始する。さらに、2003年に再度実施予定の選挙までに終了させる。

最初の到達点の重要な目的は、コミューンの地方分権行政を活動の核として、よりすばらしいものにすることである。そして、これに対する検討は、選挙後ただちに行われなければならない。2003年の選挙の前にまとめられて完了されなければならない。

特に、1つ1つのコミューンの境界と数は、つねに点検されなければならない。行政基礎づくりのための必要な要因を逐一探さなければならない。そして、これら地方行政が経済的に適合し、最大限の結果が得られるように整備され、真の民主主義によって適合されなければならない。

判断ということは、それが持続的に行えるかどうかの政策といえる。このように、小コミューンと大コミューンの行政が必要となってくる。

この最初の到達点は、法の範囲内で明確化が必要とされる、経済問題、人材開発、法的手続きの改訂、その他の様々な課題をまとめることも加えて行われる。

2. 最後の到達点 2000年以降 Final Phase:2003

最後の到達点は、最初の到達点完了するという時に始められなければならない。

III コミューン行政づくり

CREATION OF COMMUNE GOVERNMENT

個々のコミューンが行政の目的の基本単位であることが認識されなければならない。この最初の到達点では、合法的国境またはコミューン行政の境界として可能な境界を応用する。(英文より補足; 1623コミューン)。この境界は、1998年の選挙の基本として利用されなければならない。

IV コミューン行政の職能について

STRUCTURE OF COMMUNE GOVERNMENT

コミューン行政は、予算の獲得と一般的な計画とを含んだ、実行部門と指令部門の業務を行う機能を持たなければならない。この行政は、決定と実行の権限を持たなければならない。このために、個々のコミューン行政は、行政の全部門をまとめるための議会を持つ。そして、3-13人の選ばれた議員を持つ。

議会が会議を開き、自ら決定を行い、新しい命令を作成し、支援と意見交換を行う分科委員会を開始するための規定が、法の枠内でつくられる。

V コミューン諸業務と任務

RESPONSIBILITIES AND FUNCTIONS OF COMMUNES

コミュニティ行政は、下記の2種の業務を担当しなければならない。

1番) コミューンが「自己業務」を自身で行わなければならない。つまり、一種の地方自治のことである。

2番) コミューン行政は、政府の代行としての行政業務を一部担当しなければならない。「政府機関としての業務」である。

1. 自己業務 Own Functions

コミュニティ行政は、「自己業務」のために、広く責任と権限を与えられなければならない。併せて、サービス提供と開発に関して、エネルギーをもって計画方針と業務を連結させなければならない。

この業務の中で、開発の計画づくりは、配慮の一滴をたらずような、コミュニティ行政の基盤である。

一般的に、コミュニティ行政は、コミュニティ内または住民に大切なことや必要とされること一つ一つを推進し保護しなければならない。コミュニティ内の様々な仕事の中で、共同体への参加を強く推進しなければならない。共同体自身の生活・経済・社会の問題に対して、広く考慮しなければならない。これらすべてのことには、持続的なサービス、健康、衛生、法令関係の広報、法の実行促進、天然資源の保護、論争の解決、その他の仕事の提供が含まれる。

コミュニティ行政は、方針決定とこれら全業務の遂行ができるように、広く包括的な権限を与えられなければならない。しかし、この「最初の到達点」では、権限を与えることは継続され、ひとつの条項として掲げられる。それは、適当な持続性と結果がコミュニティに生まれた時に終了することになっている。

併せて、コミュニティに対して、国防備、外国との業務、郵便関係の業務、国家安全保障、財政政策などの種類の仕事は除外される。

2. 政府（代行）業務 Agency Functions

各省や国家機関からコミュニティ行政への「政府業務」に対しては、その業務を常に行わなければならない。国家レベルから実行を指示されている業務は、

—法による制約・許可を与えられなければならない。

—コミュニティとの合意のもとで、実行されなければならない。

—十分な予算と行政能力とインフラストラクチャーが伴わなければならない。

出生届、死亡届、結婚届（離婚書類を含む）は、政府代行業務の例である。

これらの業務はすべて、末端にいる個人レベルに対して実行を呼びかけられるものであって、コミュニティ行政議会の委員とか公務員に対して与えられるものではない。

VI コミューン行政における実行の業務

CONDUCT OF COMMUNE GOVERNMENT

コミューン議会は、下記のことをしなければならない。

- ・開発計画の諸政策が満足されることによって、自らの業務を決定すること。
- ・財政的に可能な循環と、自らの組織づくりを、常に心がけること。
- ・自ら活動する上で、開放的で深遠であること。
- ・自らの活動は、すべて法に基づいて、正しく実行することを保証すること。
- ・地域住民に公開するために、様々な報告書を作成し、情報提供をすること。
- ・業務への忠誠と強い責任感を保証すること。

VII モニタリングと検討評価と能力形成

MONITORING, CONTROL AND CAPACITY BUILDING

この新生コミューン行政関係業務が成功裡に整備されるための基礎づくりとして、モニタリングと指導と能力形成が準備されなければならない。

コミューン議会がその業務と責務を全うできない場合は、責務を全うするのに不可欠な規定の制定や方針指導を、政府が行うことができる。この規定はすべて、適切な業務ができるようにサポートや能力形成が加味されなければならない。

情報収集やアドバイスの提供、様々な指令の発令などの目的において、モニタリングや質問表に関しては、政府も権限を持ってよい。

何か重大な問題があった場合は、法に基づいて、コミューン議会のメンバーの一人もしくは複数の除名や改選をするための条件を整えていかなければならない。

VIII あらゆる地方分権の政策

POLICY OF FISCAL DECENTRALIZATION

1. 支出の地方分権 Decentralization of expenditure

コミューン行政は、選ばれた議会が同意した予算支出を委任されている。これは推進されなければならない一つの到達点である。

コミューンに地方行政サービスとインフラストラクチャーを提供する中で、また自己活動拡大のため他コミューン行政と協力する条項作成に参加する中で、コミューン行政には様々な広い選択が与えられる。それは、サービス受益者の整備を通してサービス提供を円滑に進めるためである。

2. 地方行政収入予算 Local revenues

この「最初の到達点」のための方針は、ある業務を与えることであり、それは、コミューン行政にいたる第一歩である。それは、不可欠の自治における、地方行政収入のための堅固な基盤をつくらせるためであり、また個々の収入つまり(公共)料金を恒

常的に獲得するためである。この方針はこの「最初の到達点」の終わりには実現する。

これらの収入源には、自治体の開発計画の中で、土地や建物に関する税、サービス料や賃貸料の支払い、そして自治維持への献金が含まれている。

コミューン行政は、これらの集金方法を検討しなければならない。

3. 国家財政委員会と地方自治体資金

National Finance Commission and Local Capital Fund

地方自治体の開発のローン、助成予算、税金などの配当をまとめる国家財政委員会と地方自治体資金に関して、国家は設立の規定をつくる。

第1に、国家財政委員会が担当する仕事は、財政を国家レベルから個々のコミューン間の行政レベルへの配当・提供を定めることである。

併せて、その国家収入の数パーセントは、コミューン行政レベルに配当されなければならない。それは、地方自治体の権利である。

地方自治体資金は、コミューンの資金部門で必要とされていることを満足させるために、経済・財務省管轄の下でローンを受け取らなければならない。政府や県・市、そしてドナーまたはNGOなどからのローンは、地方自治体資金を通じて配分される。

コミューンのあらゆる資金計画は、年毎に配当された資金に基づいてまとめあげられなければならない。そしてコミューンの予算に関する枠(訳注：節限)をもたなければならない。

財政管理と点検 Financial management and control

地方分権型の支出の点検と外部・内部の監査は、地方自治体の財政が素晴らしくよいものであるための管理の一助として、ある規則に従ってなされなければならない。併せて、財政部門の責任移転のためのサポートとして、コミューン行政レベルでの能力形成を促進させなければならない。

コミューン行政や国家レベルの省の地方事務局行政で、それから県・市、郡・地区の国家事務レベルで、地方分権を形成していく方針を作成するために、政策や自らの業務動向を常に点検しなければならない。

政府は、すべての省・関係事務所、地方事務所の全部署に対して、この政策のための支援と協力を呼びかける。

プノンペン 1999年 月 日

カンボジア王国政府

* 訳注；

- * 地方行政区分は、県 (province, カエツ) その下に郡 (district, スロック)、その下がクムで英語は commune、行政区単位で村の集合体、この下にブム (village, 村) がある。
- * サンカットはプノンペンなど特別市の行政単位で、英語は district、「地区」にあたる。
- * 「委員会」や「評議会」は別のカンボジア語があり、それより小さい組織の扱いなのでグループと訳したが、以下本文では通用の「コミューン議会」を用いる。

(以上 1999年5月19日 訳・小味かおる)

1999年5月14日

「地方自治行政」に関する会議報告、及び SEILA プログラム概要

JICA カンボディア事務所
企画調査員 北島 窓

出席者：内務省長官ブルム・ソカー氏、副次官 (Deputy Director General) サック・セタ氏、
JICA 北島

日時：5月6日(木) 15:00 - 16:30

場所：内務省

経緯：

東広島市を受入先として本年度11月頃より国別特設研修「地方自治体行政」が実施される。日本ではカンボディアの地方自治体に関する情報が入手困難なため、研修事業部より情報収集のための質問表が送付されていた。4月上旬にこの質問表を内務省長官ブルム・ソカー氏と面談し、記入を依頼していた。

今次会議はこの質問表の進捗状況、及びその他関連情報を収集するために実施された。

会議内容：

質問表への記載がまだ終了していなかったため、会議では長官よりカンボディアの地方自治体行政の概略、及び今後の方向性について説明を受けた。以下の3点の内容は会議での長官からの聞き取りから、CARBRE2/SEILA プログラムの概要については UNDP の報告書よりその概要をまとめた。

1. 地方行政の構造
 2. コミュニケーションについて
 3. 地方分権化と SEILA プログラム
- CARBRE2/SEILA プログラムの概要について

はじめにここで使用している行政用語は、カンボディア政府のシステム上必ずしも日本で用いられる用語と同じ意味・内容でないことをご了承頂きたい。

1 / Kitabatake

1) 地方行政の構造

現在の行政構造は、上位から順に内務省長官(Secretary of State)→内務次官(Director General of Administration)→知事(Governor)・4特別市(シアヌークヴィル、カンボット、バイリン、プノンペン)市長→ディストリクト・チーフ(Chiefs of Districts)、コミューン・チーフ(Chiefs of Communes)である。内務次官は20州の知事と4特別市市長を管理し、知事と特別市市長は20州及び4特別市に含まれる全国184地域を、更に184ディストリクト・チーフが全国1606のコミューンを管理する。このコミューンの行政を司るのがコミューン・チーフである。

2) コミューン議会(Commune Council) のシステムについて

コミューン議会とは、カウンシル1名と3-13名の選出されたカウンセラーから構成される。コミューン議会に関するコミューン行政法は1999年度内に国会で規定される予定である。

1999年の2月半ばに、内務省が23州から政府高官と知事を召集し、コミューンの行政内容及び地方分権化の方針について協議するワークショップを開催した。ワークショップでは、内務省より「コミューン議会の方針声明書」の草案が準備された。この声明書では、

- 1) 民主主義と地方分権化はコミューンのシステムを通じて拡張されるべきである、
- 2) 全てのコミューンは無償で公正な選挙を通して市民によって選出されたコミューン議会をもたなくてはならない、
- 3) すべてのコミューン議会はコミューンの社会、経済、そしてその人々の健康のために、広く関心と責任を持たなければならない、
- 4) 全てのコミューンは、存立かつ持続的であるべきで、すべてのシステムが人的、財政的そしてその他のリソースを効果的、経済的に使用しなくてはならない等とされている。

1998年の新政権発足前からコミューン議会設立のアイデアはあったが、形態のみで実質が伴っていないものであった。しかし、新政権発足後に構造及び業務内容について改訂され、これまでコミューン・チーフと呼ばれていたものがカウンシルと呼称を改められ、また任命制ではなく、地方選挙を実施しカウンシルを選出することになった。この地方選挙は今年度末または来年度初旬に予定されており、現在国家選挙委員会によって登録等の準備が進められている。

3) 地方分権化と CARERE 2/SEILA プログラム

内務省では地方自治体行政の整備、及び地方分権化を進める方向にあり、ボトム・アップで地方分権化を推し進めていく予定である。コミューン・レベルがそのスタート地点として捉えられており、長官によるとこのアイデア(ボトム・アップ)はSEILAプログラムからヒントを得たということである。また、長官の説明では、地方分権化の基礎はSEILAによって築き上げられたということであった。「地方自治行政」研修の内容を検討するに当たり、SEILAプログラムについての情報は参考になると思われるため、以下にUNDP/CAREREの資料からその概要を記載する。

CARERE2/SEILAプログラム概要

1992年に開始したCARERE1は、難民再定住を目的としたプログラムで、徐々にその内容を社会経済活動と人材育成に重点をおくものに移行して1995年に終了した。1996年よりCARERE2として開始したSEILAは、カンボディア政府が地方分権化の実験プログラムとして承認したものである。これは地方分権化を通じた参加型農村開発で貧困の軽減、市民社会の強化、カンボディア社会を構成する人々の間での対話の促進を目指し、社会安定と平和を普及、統合しようとするものである。CARERE2の用いるアプローチは、社会開発国際サミットで採択された「コペンハーゲン宣言」に沿ったもので、「貧困の撲滅は対貧困プログラムだけでは達成されず、経済構造における民主的な参加と変化が必要である」という内容である。

97年5月にSEILAプログラムの第1回Review Meetingが行われた。そこではドナー側より、4年間(1996-99)というプログラム期間は短すぎると指摘され、UNDPが非公式に一年間の期間延長を決定した。98年5月の第2回Review Meetingでは、カンボディア政府が正式にSEILAプログラムの2000年までの延長を承認した。

プログラム開始当初は、地方分権化の計画、財政及び運営のシステムを開発することに重点が置かれていたが、州や地方レベルでの計画、また全体の運営についての成果が明確に定義されていなかった。そこで97年中旬から98年前半にわたって、CAREREのスタッフが政府と共に調査を実施し、プログラム全体の運営システムを明らかに再定義した。その結果、1998-2000の期間では、国家、州、地方レベルのそれぞれの行政機関がプログラムのシステムと実施内容を引継ぎ、開発していくことと目的が改訂された。同年度にはSEILAプログラムの再審及び評価、また地方分権化に関わる政府側との調整を責務とするSEILA TASK FORCE (STF) が設立され、財務省大臣、CDC議長のケッ・チョン氏がSTFの代表を務めることとなった。

去る3月9-12日CDCにて地方分権化に関わる国家ワークショップが実施された。このワークショップは、コミュン行政法が制定された後の(1999年度内予定)2000年から、SEILAが実験的に行ってきたプログラム内容を、政府の方針及び法的な枠組みの中でいかに機能させていくをメイン・テーマとして開催された。ワークショップでは、1) 政府は今後数年間において地方行政についてどのようなヴィジョンをもっているのか? 2) どのようなタイプの法がコミュン議会を統治するのか? 3) 中央レベルにおいてどのような組織(Institution)が地方分権のプロセスを監督するに適しているのか? 4) 国家、州、そしてコミュンレベルでの政府組織の役割と責任は何か? 等、非常に具体的な内容が討議された。

ワークショップの閉会のスピーチでは、サー・ケン副首相は次のように明言した。「民主主義、地方分権、開発これら3つは相互に関係しあっている。これは、我々がローカルレベルから地方分権化を行おうとする時、民主主義と開発が強化そして拡張されるべきであることを意味している。」引き続き氏は、地方分権化の権限を行政レベルに委任するためには、以下の4点の前提条件をクリアする必要があると述べた。

1. 地方行政は地方選挙を通じて形成される
2. 地方行政は法律上説明される合法的な組織であるという認識
3. 地方行政は人々の利益のために尽くすものであるという道義の認識
4. 個々の財政を含めた財政機構の設立

これらの条件を元に地方分権、民主主義そして開発が相互に関係することを認めることができる。地方分権化が完璧に実施される時、民主主義は強化され、開発が生み出される。

このワークショップでの協議の結果、及び98年度の事業の成果に関する第3回 Review Meeting が来る5月17-19日には実施される予定である。

2000年からはカンボディア政府がプログラムの運営を行うことになり、課題は山積みであると思われるが、政府側から上述サー・ケン氏のようなレベルな意見が聞かれたことは、将来に向けて前向きに地方分権が取り組まれていくことと肯定的に受け止めることができよう。

今後も政府側と SEILA プログラムの双方から、引き続き情報収集を行っていく。

以上

参考資料：

- UNDP, Amendment 1 to the Project Document, Phnom Penh, 1999.
- UNDP, UNDP/CARERE ANNUAL PROJECT REPORT; 1 January 1998 to 31 December 1998, Phnom Penh, 1999.
- Council for the Development of Cambodia, WORKSHOP; Medium Term Vision for The SEILA Programme: 2000-2003, Phnom Penh, 1999.

